

関西女子短期大学

1 玉手山学園の建学の精神「感恩」

人はさまざまな恩恵のもとで 生かされている
この真理に目覚め 感動 感謝から生まれる 豊かな心と情熱をもって
人の幸せを願い 行動するとき 私たちは成長し 豊かな未来社会をつくる



～「ありがとう」に出会い 気づき 感動 感謝の行動から 新しい「ありがとう」が生まれる～

2 玉手山学園の教学理念「夢と志」

夢中になることが見付き
元気 やる気が出て
手応えあるワクワクする学校生活を送れる
私たちは「夢と志」を育てる We raise up dreams & wills.



3 玉手山学園の沿革

玉手山学園の歴史は昭和17(1942)年4月1日、山田藤一を理事長とする財団法人山田学園によって玉手山高等女学校が設立されたことに始まる。天地万象の恩を感じ、恩に謝することをもって人生の哲理とした創立者山田藤一は、学園の創設にあたって教育の原点を「感恩」に求め、「感恩」を生活の中に実践しうる人間の育成を学園の校是として掲げた。

以来、学園は時代の変遷の中で幾多の厳しい試練を克服しつつ、教育実践と不断の改革、革新を重ねて今日に至ったが、その歴史において校是「感恩」は単なる標語や観念論としてではなく、学園建学の精神として止揚され、脈々と活き続け、関西女子短期大学の教学の原点になっている。学園小史をたどるとき、その経緯は十分明らかである。

学校法人玉手山学園小史

昭和17年3月	財団法人山田学園設立認可、玉手山高等女学校設置認可
昭和23年4月	学制改革により玉手山高等学校に改称
昭和26年3月	私立学校法に基づき学校法人玉手山学園に組織を変更
昭和40年4月	玉手山女子短期大学(保育科)を開設 玉手山女子短期大学附属幼稚園を開設
昭和41年10月	玉手山女子短期大学を関西女子短期大学に改称 玉手山女子短期大学附属幼稚園を関西女子短期大学附属幼稚園に改称
昭和42年4月	保健科を設置
昭和45年4月	保健科に歯科衛生士コースおよび養護・保健コースを設置
昭和45年4月	関西女子短期大学附属歯科技工士学院を開設
昭和49年4月	玉手山高等学校を関西女子短期大学附属高等学校に改称
昭和53年4月	保育科にAコース(幼稚園)、Bコース(保母)を設置 保健科に医療秘書コースを設置
昭和56年4月	関西女子医療技術専門学校を開設(歯科技工士学科・医療秘書学科) (附属歯科技工士学院を移行)
昭和59年4月	保育科に幼児教養コースを設置
平成元年4月	保健科に生命科学コースを設置
平成2年4月	保育科に教養コースを設置
平成4年4月	保健科に生活科学コースを設置 関西女子医療技術専門学校にビジネス秘書学科を設置
平成5年3月	保育科幼児教養コースを廃止
平成7年3月	専門学校歯科技工士学科を廃止
平成7年4月	専門学校に理学療法学科を設置
平成8年4月	専門学校に作業療法学科、介護福祉学科を設置

	専門学校医療秘書学科とビジネス秘書学科と統合し、医療ビジネス学科に改称
平成9年4月	関西福祉科学大学（社会福祉学部社会福祉学科）を開設
平成10年3月	保育科のAコース、Bコース、教養コースを廃止し、保育科の名称に一本化 保健科生命科学コースを廃止
平成10年4月	保健科に食品・栄養科学コースを設置 関西女子短期大学附属高等学校を関西福祉科学大学高等学校に改称 関西女子医療技術専門学校を関西医療技術専門学校に改称
平成11年3月	保健科生活科学コースを廃止
平成12年4月	保育科に幼児教育コース、保育福祉コースを設置
平成13年4月	保育科に臨床保育コースを設置 福祉栄養学科を設置 関西福祉科学大学大学院（社会福祉学研究科臨床福祉学専攻修士課程）開設 専門学校に介護福祉専攻科を設置
平成14年3月	保健科食品・栄養科学コースを廃止
平成15年4月	関西福祉科学大学社会福祉学部に臨床心理学科を設置 関西福祉科学大学に健康福祉学部健康科学科・福祉栄養学科を設置 関西福祉科学大学大学院に社会福祉学研究科心理臨床学専攻修士課程・臨床福祉学専攻博士（後期）課程を設置
平成16年3月	福祉栄養学科を廃止
平成17年4月	歯科衛生学科（3年制）を設置
平成18年3月	保健科歯科衛生士コースを廃止
平成18年4月	保育科入学定員増（110名→130名）
平成19年4月	関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科に保育士養成課程を設置
平成22年4月	関西福祉科学大学に特別支援教育専攻科を設置
平成23年4月	医療秘書学科に介護福祉コースを設置 保健科医療秘書コースを医療秘書学科医療秘書コースに移行 医療秘書学専攻科を設置 保育科入学定員減（130名→100名）、保健科入学定員減（70名→40名） 保育科幼児教育コースと保育福祉コースを統合し、保育科総合保育コースを設置 関西福祉科学大学に保健医療学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻・作業療法学専攻を設置 関西福祉科学大学社会福祉学部臨床心理学科に保育士養成課程を設置
平成25年3月	関西医療技術専門学校を閉校（大学・短期大学に発展的に移行）
平成25年9月	関西福祉科学大学附属総合リハビリテーション診療所を開設
平成26年4月	保育科を保育学科に改称 保健科を養護保健学科に改称
平成27年4月	関西福祉科学大学保健医療学部リハビリテーション学科に言語聴覚学専攻を設置
平成28年4月	保育学科入学定員増（100名→120名） 関西福祉科学大学社会福祉学部臨床心理学科を心理科学部心理科学科に改組 関西福祉科学大学に教育学部教育学科 発達支援教育専攻・子ども教育専攻を設置 関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科保育士養成課程募集停止 関西福祉科学大学社会福祉学部臨床心理学科保育士養成課程募集停止
平成29年3月	医療秘書学科介護福祉コースを廃止（大学に発展的に移行） 関西福祉科学大学特別支援教育専攻科を廃止
平成29年4月	関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科に介護福祉士養成課程を設置
平成30年3月	医療秘書学専攻科を廃止
平成30年4月	関西女子短期大学附属幼稚園を認定こども園関西女子短期大学附属幼稚園に移行
令和元年8月	関西福祉科学大学附属総合リハビリテーション診療所を整形外科リハビリ診療所に改称
令和2年3月	関西福祉科学大学社会福祉学部臨床心理学科を廃止

令和4年3月	関西福祉科学大学教育学部教育学科子ども教育専攻を廃止（発達支援教育専攻に移行）
令和4年4月	養護保健学科に一般コース、社会人・学士等コースを設置 関西福祉科学大学教育学部教育学科発達支援教育専攻を子ども発達教育専攻に改称
令和5年4月	専攻科 口腔保健学専攻を設置
令和6年4月	関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科を福祉創造学科に改称
令和8年4月	保育学科定員減（120名→60名） 養護保健学科定員減（40名→25名） 歯科衛生学科定員減（100名→80名） 医療秘書学科定員減（40名→25名）

4 関西女子短期大学の教育理念

建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に基づき、高い倫理観と豊かな人間性を育み、夢に向かって成長し続けられる教育を推進する。

5 関西女子短期大学の教育目的・教育目標

教育理念に基づき、高い倫理観と豊かな人間性を育み、主体性と問題解決能力を身に着け、社会に貢献する人間の育成を教育目的としている。

教育目的に基づき、基本に則った知識や技能を学び、明確で高い目的意識を持ち、社会に貢献する専門的職業人の育成を教育目標としている。

教育目的・目標、三つのポリシー、学習成果

I 全学の三つのポリシー・学習成果

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

関西女子短期大学では、建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」を基盤として、高い倫理観を持って人のために働きたいという情熱と基本に則った専門知識と技能、さらにはそれらに裏打ちされた主体的行動力と問題解決能力を持って、社会に貢献する人材の育成を行います。

本学では保育学科、養護保健学科、歯科衛生学科、医療秘書学科を置き、学科ごとに教育目的・目標を定めています。各学科の教育目標を達成することによって、以下の能力を身につけることをめざします。

- 1.自己成長を促し、自分の考えに基づき主体的に行動できる。
- 2.自らが生きる上で必要な問題解決能力を持っている。
- 3.自分の考えを表現できるコミュニケーション能力を持っている。
- 4.自らが目指す専門職の基本を理解し、その向上に意欲を示している。
- 5.自らが目指す専門職の知識・技能を活かし、社会に貢献することができる。

教育目的に沿って各学科で設定された授業科目を履修し、基準となる単位数を取得することが、卒業の必須条件となります。卒業と同時に短期大学士の学位が与えられます。

さらに、各学科の教育目標に沿った能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、それぞれの学科で目標としている免許・資格を取得できます。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

関西女子短期大学では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成しています。

1.教育内容

- 1) 自己成長と主体的行動を促す上で必要な各分野の基礎知識と技能、並びに社会人としての一般教養を身につけるため、総合教養科目、外国語科目、健康教育科目、情報教育科目、福祉教育科目からなる、共通教育科目を設置する。
- 2) 問題解決能力を修得するために、研究や討論を実践的に積み上げるゼミ形式の基礎演習と研究演習を実施する。
- 3) コミュニケーション能力と主体的に行動する能力を培うために、「関女技能オリンピック」などの体験的・参加型の行事の場を提供する。
- 4) 各学科の専門的な知識と技能を体系的に学べるように、専門教育科目、教職課程科目を設置し、資格取得に必要な能力を育てる。
- 5) 社会に貢献できる専門職になるために、高い倫理性に裏付けられた専門的な知識と技能の基本を修得するための実習科目を設置し、丁寧で細やかな個別指導を実施する。

2.教育方法

- 1) 各科目について、到達目標、授業計画、評価方法、準備学習、関連学習、ディプロマ・ポリシーとの関連を明確にし、周知する。
- 2) 学生が主体的に学習に取り組む教育方法を実施し、教育内容の定着を図る。
- 3) 学生は学期ごとに学修の目標設定と振り返りを行い、教員は学生の自己評価を参考に学習行動の改善を行う。
- 4) 学生が、必要とされる知識や技能を主体的に学ぶ力を身につけるため、多様な授業形態と教育方法を取り入れて、細やかな支援を実施する。

3.教育評価

- 1) GPA制度などにより、教育の質保証に向けて点検・評価・改善を行う。
- 2) 各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。
- 3) 学生は「夢ノート」を利用して自己の学修を振り返り、教員は学生の自己評価を踏まえて指導、評価する。
- 4) ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生の学習成果の全体を評価する。

学習成果

- 1.新しい知識や技能を習得する意欲・向上心を持ち、主体的に行動できる。
- 2.現場で直面する様々な問題の解決を図ることができる。
- 3.現場に必要なコミュニケーション能力を持ち、活用できる。
- 4.修得した知識・技能を、他人と協働して活用できる。
- 5.修得した知識や技能を活かし、社会に貢献できる。

2 保育学科の教育目的・教育目標・三つのポリシー・学習成果

【教育目的】

保育学科では建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に則り、子どもを愛する心、思いやりの心、感性豊かな心を育むとともに、保育の基本的な知識と技能を身につけた、子どもとその保護者を支援できる幼稚園教諭及び保育士の養成を目的としています。

家庭環境が多様化するなかで、幼稚園教諭及び保育士には、子どもの心や身体に対応するだけでなく、家庭への子育てに関する支援が求められています。

本学科では、このような社会環境の中で、子どもとその保護者を支援する幼稚園教諭及び保育士という職業を通して、社会に貢献できる人材の育成を目指しています。

【教育目標】

保育学科では、この教育目的を達成するため、3つの目標を掲げています。

1. 豊かな人間性及び他者と連携・協働する力を養う。
2. 保育に関する基本的な知識と技能を身につける。
3. 幼稚園教諭及び保育士としての使命感と向上心を育む。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

保育学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できます。

1. 幼児教育及び保育の現場で求められる資質・能力を理解し、学び続ける意欲を持っている。
2. 幼児教育及び保育の現場で直面する様々な問題を解決する方法を理解している。
3. 幼児教育及び保育の現場で求められるコミュニケーション能力を持ち、他者と連携・協働できる。
4. 幼児教育及び保育の現場で求められる基本的な知識と技能を身につけている。
5. 幼児教育及び保育の現場で必要とされる態度と実践力を身につけ、社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

保育学科では、ディプロマ・ポリシーで明記している幼稚園教諭及び保育士として必要な能力を修得するために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成しています。

1. 教育内容

- 1) 幼稚園教諭及び保育士として求められる資質・能力を理解するために、専門基礎科目を設置し、ボランティア活動への参加を奨励する。
- 2) 幼児教育や保育の現場で求められる問題解決能力を身につけるために、子どもの理解と福祉に関する専門教育科目及び教職課程科目を設置する。
- 3) 幼稚園教諭及び保育士として求められる教養と、コミュニケーション能力及び協働性を身につけるために、共通教育科目と参加型のゼミ形式の基礎演習と研究演習を設置する。また、「ほいくふえすた」「関女技能オリンピック」「スポーツ大会」などの体験的・参加型の行事を実施する。
- 4) 幼児教育や保育の現場で子どもと関わる際に必要な知識及び技能を身につけるために、5領域と表現技能に関する専門教育科目及び教職課程科目を設置する。
- 5) 幼稚園教諭及び保育士として必要な態度や実践力を身につけるため、実習科目を設置する。
- 6) 2年次以降に、本学独自の推奨選択科目を設定する。

2. 教育方法

- 1) シラバスに到達目標、授業計画、評価方法、準備学習、関連学習、ディプロマ・ポリシーとの関連について明記するとともに、最初の授業において、各科目のオリエンテーションを行い周知する。
- 2) 小テストの実施やラーニング・ポートフォリオの作成を通じて、学習時間の確保及び学習行動の改善に向けた取組を推進し、教育内容を確実に定着させる。
- 3) 学生は、「夢ノート」及び履修カルテを活用して学修の目標設定と自己評価を行い、教員は学生の自己評価を参考に指

導する。

4) 公立の幼稚園教諭及び保育士になるための公務員試験対策講座を学内で実施するなど、合格に向けた支援を行う。

3.教育評価

- 1) GPA制度などにより、教育の質保証に向けて点検・評価・改善を行う。
- 2) 各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。
- 3) 学生は「夢ノート」を利用して自己の学修を振り返り、教員は学生の自己評価に基づいて指導し、評価する。
- 4) ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生の学習成果の全体を評価する。

学習成果

- 1-1. 幼稚園教諭及び保育士として求められる資質・能力を理解し、意欲的に学ぶことができる。
- 1-2. 行事やボランティア活動に主体的に参加する。
- 2-1. 子ども一人ひとりに応じた援助を考えられる。
- 2-2. 問題解決のために地域や家庭と連携する必要性を理解している。
- 3-1. 相手の立場を理解し、人権に配慮したコミュニケーションをとることができる。
- 3-2. チームで協働することができる。
- 4-1. 保育内容の各領域を理解している。
- 4-2. 保育の表現技能を用いて子どもと関わることができる。
- 5-1. 社会人としてのマナーと自己管理能力を身につけている。
- 5-2. 専門的な知識や技能、情報を活用し、保育をめぐる課題に取り組むことができる。

3 養護保健学科の教育目的・教育目標・三つのポリシー・学習成果

【教育目的】

養護保健学科では、建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に則り、豊かな人間性と高い倫理観を養い、子どもの心身の健康を守り育てる基本的な専門知識と技能、並びにそれらに裏打ちされた表現力と判断力を身につけた、実践力のある養護教諭の養成を目的としています。

近年にみられる社会や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康に大きな影響を与えています。養護教諭は、学校保健活動の推進に当たって中核的な役割を果たしており、新たなる健康課題の解決に重要な責務を担っています。

本学科ではこうした社会や環境の変化を踏まえ、学校、家庭、地域社会と連携して、子どもの健康づくりに貢献できる実践的指導力のある養護教諭の養成を目指しています。

【教育目標】

養護保健学科では、この教育目的を達成するため、3つの目標を掲げています。

1. 学校教員としての使命感をもち、学び続ける意欲を養う。
2. 養護教諭に求められる基本的な専門知識と技能、並びにそれらに裏打ちされた表現力と判断力を身につける。
3. 豊かな人間性と社会性を養い、社会で連携・協働する力を育む。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

養護保健学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えらるとともに、養護教諭二種免許状を取得できます。

1. 社会人としての使命感を持ち、意欲的・主体的に行動できる。
2. 専門的な知識や技能を修得するとともに、社会で直面する様々な問題を解決する方法を理解している。
3. 優れたコミュニケーション力を修得し、学校・家庭・地域などとの連携・協働を行うことができる。
4. 養護や教育に関する基本的な知識や技能、並びにそれに裏打ちされた表現力と判断力を身につけるとともに、養護教諭の職務を明確に理解している。
5. 専門的な知識や技能、情報を活用し、社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

養護保健学科では、ディプロマ・ポリシーで明記している学校教員として必要な能力を修得するために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成しています。

1. 教育内容

- 1) 社会人としての使命感を持ち、学び続ける能力を獲得するために、共通教育科目並びに教職課程科目・人間教育科目・採用試験対策科目を設置する。
- 2) 健康情報を適切に収集し、活用することができる能力を獲得するために、研究や討論を実践的に積み上げる参加型のゼミ形式の基礎演習と研究演習を実施する。
- 3) 優れたコミュニケーション力を修得し、学校・家庭・地域などとの連携・協働を行う能力を育むため、「関女技能オリンピック」やボランティア活動などの体験的・参加型の学修の場を提供する。
- 4) 養護に関する基本的な知識や技能、並びにそれらに裏打ちされた表現力と判断力を身につけるとともに、養護教諭の職務を理解するために、専門教育科目（専門基礎科目と専門科目）を設置する。
- 5) 豊かな人間性と規範意識を身につけ、社会に貢献する能力を養成するために実習科目と教職実践演習を設置し、丁寧で細やかな個別指導を実施する。

2. 教育方法

- 1) シラバスに到達目標、授業計画、評価方法、準備学習、関連学習、ディプロマ・ポリシーとの関連について明記するとともに、初回の授業において各科目のオリエンテーションを行い周知する。
- 2) 小テストやレポート並びにゼミにおけるディスカッションやプレゼンテーションにより、学習時間の確保や学習内容の定着を図る。
- 3) 学生は「夢ノート」や履修カルテを活用して学期ごとに学修の目標設定と自己評価を行い、教員は学生の自己評価

を踏まえて指導する。

4) 公立学校の養護教諭になることを目的に、「社会人・学士等コース」・「一般コース」のコースに応じて教員採用試験対策の授業を1年次より編成し、専門科目の修得と外部テストなどへの応用を図る。

3.教育評価

- 1) GPA制度などにより、教育の質保証に向けて点検・評価・改善を行う。
- 2) 各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。
- 3) 学生は「夢ノート」を利用して自己の学修を振り返り、教員は学生の自己評価を踏まえて指導、評価する。
- 4) ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生の学習成果の全体を評価する。

学習成果

- 1-1. 社会人としての倫理観をもち、自主的・自律的に行動することができる。
- 1-2. 多様な体験的な学修を通して、実践的指導力を身につけている。
- 2-1. 専門的な知識や技能、情報を修得・活用し、課題の解決を図ることができる。
- 3-1. 自己表現力や他者理解力、協働する力を養い、適切な人間関係を構築することができる。
- 4-1. 学校における養護教諭の役割や保健室の機能を明確に理解している。
- 4-2. 医学・看護学についての基礎的知識や技能を身につけている。
5. 修得した知識や技能を関連付けたり新たな情報を収集したりして活用することで、社会に貢献することができる。

4 歯科衛生学科の教育目的・教育目標・三つのポリシー・学習成果

【教育目的】

歯科衛生学科では、建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に則り、思いやりと豊かな人間性を身につけ、口腔保健の推進に必要な基本的な専門知識と技能を修得した歯科衛生士の育成に努めています。

現代日本においては、少子高齢化といった人口構成の大きな変化に加えて、医療技術の革新により歯科疾患の治療法や口腔保健に対する考え方も急速に変化し、歯科衛生士に求められる技術や能力も大きく変わろうとしています。歯科衛生学科では、この変革の時期にも対応できる、常に学修意欲を持ち続けて、国民の継続的な口腔健康管理に貢献できる歯科衛生士の養成を目指しています。

【教育目標】

歯科衛生学科では、この教育目的を達成するため、5つの目標を掲げています。

1. 歯科衛生士として向上し続ける意欲と主体的行動力を育む。
2. 様々な問題を解決する能力を育成する。
3. 優れたコミュニケーション能力を育てる。
4. 歯科衛生士としての役割を理解し、協働、連携する力を養う。
5. 医療人としての倫理観を身につけ、人を思いやる優しい心と豊かな人間性を養う。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

歯科衛生学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、歯科衛生士国家試験受験資格を取得できます。

1. 歯科衛生士に必要な最新の知識と技能を修得する意欲を常に持ち、主体的に行動できる。
2. 歯科衛生士として直面する問題を解決する方法を理解している。
3. 優れたコミュニケーション能力を修得している。
4. 歯科衛生士として必要な知識と技能を修得し、歯科医療の場で協働、連携することができる。
5. 歯科衛生士として豊かな人間性と専門性を身につけ、社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

歯科衛生学科では、ディプロマ・ポリシーで明記している歯科衛生士として必要な能力を修得するために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成しています。

1. 教育内容

- 1) 歯科衛生士に必要な知識と技能を修得し主体的な行動力を養うために、専門教育科目を設置する。
- 2) 歯科衛生士として直面する問題を解決する能力を修得するために、少人数で行うゼミ形式の基礎演習と研究演習、学外での臨地実習と臨床実習を設置する。
- 3) 身につけた口腔保健の知識を、相手の人間性を尊重して正しく伝え理解させるコミュニケーション能力を育てるために、「関女技能オリンピック」や「研究発表会」などの体験的・参加型の行事や学外での臨地実習と臨床実習を設置する。
- 4) 歯科衛生士として必要な最新の知識と技能を修得し、歯科医療の場で協働・連携する能力を身につけるために、共通教育科目と方法論、臨地実習、臨床実習の3形式の実習を設置する。
- 5) 豊かな人間性を身につけ、社会に貢献する歯科衛生士としてふさわしい能力を獲得するために、少人数で行うゼミ形式の演習と臨地実習並びに臨床実習を設置する。

2. 教育方法

- 1) シラバスに到達目標、授業計画、評価方法、準備学習、関連学習、ディプロマ・ポリシーとの関連について明記するとともに、最初の授業において各科目でオリエンテーションを行い周知する。
- 2) 小テストの実施やレポートなどの課題提示により学生自らが学習時間を確保し、主体的に学習に取り組む教育方法を実施し、教育内容の定着を図る。
- 3) 「夢ノート」を活用して学生の振り返りを促し、個々の学生に適する指導、支援を行う。
- 4) 資格取得に必要な基本的な知識や技能だけでなく、最新の知識や技能を主体的に修得する能力の獲得を促すた

め、多様な授業形態と教育方法を取り入れる。

3.教育評価

- 1) GPA制度などにより、教育の質保証に向けて点検・評価・改善を行う。
- 2) 各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。
- 3) ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生の学習成果の全体を評価する。

学習成果

- 1-1. 常に向上心を持ち、主体的に行動できる。
- 1-2. ライフステージにおける口腔状態や生活状態を考えた計画的な口腔保健活動が実施できる。
2. 社会における歯科衛生士の役割と責任を常に自覚し、新たな課題とその対応法を見出すことができる。
- 3-1. チーム医療における歯科衛生士の役割を理解し、保健、医療、福祉においてその専門的役割を発揮することができる。
- 3-2. 誰とでもコミュニケーションがとれる。
- 3-3. 相手の話をよく聴き、自らの考えや思いを正しく伝え、相手と協調行動がとれる。
- 4-1. 口腔疾病の病態と原因並びにその予防法を理解している。
- 4-2. 歯科診療の流れ、診療段階に応じた対応ができる。
- 4-3. 個人のセルフケア並びに集団の口腔保健に協働、連携して取り組める。
- 5-1. 法令に示されている歯科衛生士の使命、役割を理解している。
- 5-2. 倫理観を持ち、ひとの立場に立って考えることができる。
- 5-3. ①いつも笑顔であること、②いつも挨拶すること、③いつも時間を守ること、④いつも誠実であること、⑤いつも最善を尽くすこと、の「5つの誓い」に則った行動ができる。

5 医療秘書学科の教育目的・教育目標・三つのポリシー・学習成果

【教育目的】

医療秘書学科では、建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に則り、思いやりの心と豊かな人間性を築き、医学知識と一般教養を身につけ、患者さんの立場に立った考えや行動ができる優秀な医療秘書の育成を目的としています。

現代日本の社会構造における高齢化と少子化は医療や福祉の在り方に大きな影響を与えています。医療の高度化・専門化も相まって、医療・福祉分野の職務内容も大きく変化しています。医療秘書は、従来の医療事務職としての役割だけでなく、チーム医療を支える医療従事者として、多職種連携において中心的な役目を担います。また、多忙な医師の業務をサポートすることで、医療の質向上に貢献しています。

本学科では、医療機関あるいは施設における専門職として、高いレベルで役割を果たすだけでなく、常に質の向上とレベルアップを目指した専門職業人に成長することを目的として、教育を行っています。

【教育目標】

医療秘書学科では、この教育目的を達成するため、3つの目標を掲げています。

1. 感性豊かで向上心を持った医療秘書を養成する。
2. 基礎医学と医療の基本的な知識と技能を修得する。
3. チーム医療の一員として、医療関係者間、そして患者さんとのコミュニケーション能力を身につける。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

医療秘書学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、医療秘書士・秘書士の資格を取得できます。

1. 医療秘書・秘書という専門職を目指すことで自分の考えに基づく主体的行動ができる。
2. 医療秘書・秘書という専門職を目指すことで、生きる上で必要な問題解決能力を持っている。
3. 医療秘書・秘書として、自分の考えを表現できるコミュニケーション能力を持っている。
4. 医療秘書・秘書に関する基本的知識や技能を身につけ、その向上に努める意欲を持っている。
5. 医療秘書・秘書という専門職を通して社会に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

医療秘書学科では、ディプロマ・ポリシーで明記している医療秘書・秘書として必要な能力を修得するために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成しています。

1. 教育内容

- 1) 医療秘書・秘書として、自分の考えに基づく主体的行動ができるようになるために、共通教育科目とともに、少人数で行うゼミ形式の基礎演習と研究演習を設置する。
- 2) 医療秘書・秘書として、必要な問題解決能力を養成するため、基礎演習、研究演習、病院実習などの演習、実習科目を設置する。
- 3) 医療秘書・秘書として、自分の考えを表現できるコミュニケーション能力を養成するため、病院実習と特別講義を設置するとともに、「関女技能オリンピック」などの体験的・参加型の行事を実施する。
- 4) 医療秘書・秘書に関する基本的知識や技能を身につけ、その向上に努める意欲を持つために、専門教育科目として医学系、医療秘書実務系、医療情報管理系と福祉基礎科目を設置する。
- 5) 医療秘書・秘書という専門職を通して社会に貢献できる能力を養成するため、医療秘書総合実習と医療秘書病院実習などの実習科目を設置する。

2. 教育方法

- 1) シラバスに到達目標、授業計画、評価方法、準備学習、関連学習、ディプロマ・ポリシーとの関連について明記するとともに、最初の授業において各科目でオリエンテーションを行い周知する。
- 2) 講義形式のほか、実践力を養うために演習及び実習科目を開講する。
- 3) 学生は「夢ノート」を活用して学修の目標設定と自己評価を行い、教員は学生の自己評価を参考に指導する。
- 4) 秘書技能検定、医療秘書技能検定、医事コンピュータ技能検定ほか、関連する検定試験受験を推奨し、適宜対策

講座を開講する。

3.教育評価

- 1) GPA制度などにより教育の質保証に向けて点検・評価・改善を行う。
- 2) 各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。
- 3) 学生は「夢ノート」を利用して自己の学修を振り返り、教員は学生の自己評価に基づいて指導し、評価する。
- 4) ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生の学習成果の全体を評価する。

学習成果

1. 秘書技能検定など級別検定においては上位級が取得できる。また、医療秘書に関する資格・検定をより多く取得できる。
- 2-1. 患者さんやそのご家族、それぞれに応じた支援ができる。
- 2-2. 多職種である医療従事者の連携を図るための支援ができる。
- 3-1. 患者さんやそのご家族と状況に応じた適切なコミュニケーションができる。
- 3-2. 多職種である医療従事者と連携を図るための人間関係を築くことができる。
- 4-1. 医療秘書・秘書の使命や役割を説明できる。
- 4-2. 多職種連携に必要な医学用語を用いたコミュニケーションができる。
- 4-3. 診療報酬請求や医療文書作成などの事務処理ができる。
- 4-4. 患者さんやそのご家族に医療制度に関わる説明ができる。
5. 修得した知識を活かし、社会に貢献できる。

6 専攻科 口腔保健学専攻の教育目的・教育目標・三つのポリシー・学習成果

【教育目的】

口腔保健学専攻では、建学の精神「感恩」及び教学理念「夢と志」に則り、高い志と自ら思考し行動できる力を持つ、応用能力を備えた歯科保健医療指導者の育成に努めています。

現代日本においては、高齢社会の急速な進展等により、病院や高齢者・障害者福祉施設での様々な疾患や障害を併せ持つ患者・入所者に対する口腔ケア・口腔健康管理のニーズも高まっています。口腔保健学専攻では、特別な配慮を必要とする対象者を含めすべての人への歯科予防処置、歯科診療の補助、口腔健康管理、摂食嚥下障害に対するリハビリテーションを含む歯科保健指導等の要求に応じることができる、高いコミュニケーション能力を有する歯科衛生士の養成を目指しています。

【教育目標】

口腔保健学専攻では、この教育目的を達成するため、5つの目標を掲げています。

1. 歯科保健医療指導者として向上し続ける意欲と主体的行動力を育む。
2. 様々な問題を解決する能力を育成する。
3. 社会的要求に応じることができる優れたコミュニケーション能力を育てる。
4. 歯科保健医療指導者としての役割を理解し、協働、連携する力を養う。
5. 医療人としての倫理観を身につけ、人を思いやる優しい心と豊かな人間性を養う。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

口腔保健学専攻では以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に修了を認定します。さらに独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構の審査に合格した者に学士（口腔保健学）が授与されます。

1. 建学の精神と教学理念を基に、医療人としての高い使命感と倫理観を有し、口腔保健学の高度な知識と技能を歯科臨床の場で実践できる。
2. 社会的要求に応じることができる優れたコミュニケーション能力を身につけ、特別な配慮を要する対象者にも対応できる。
3. 歯科衛生士の指導者としての自覚を持ち次世代の歯科衛生士を教育・指導することができる。
4. 科学的探究心を持ち、高度で多面的な研究活動を実践できる力を身につけ、口腔保健学の発展に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

口腔保健学専攻では、ディプロマ・ポリシーで明記している能力を修得するために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成します。

1. 教育内容

- 1) 知識と技能を集積・統合するとともに汎用的能力を育成するため、「問題解決型学習」をはじめとするアクティブラーニングを積極的に取り入れる。
- 2) 口腔保健学を保育学的視点、学校教育学的視点、医療社会学的視点から掘り下げるために「学際融合科目」を配置する。
- 3) 科学的探究心と問題解決能力を養うため、「専攻特別研究」を開講する。

2. 教育方法

- 1) シラバスに到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、予習・復習、関連学習、ディプロマ・ポリシーとの関連について明記するとともに、最初の授業において各科目でオリエンテーションを行い周知する。
- 2) 学生が主体的に学習に取り組めるようアクティブラーニングを主軸としたさまざまな教育形態・方法を実施する。
- 3) 学生自らが学習時間を確保し、自主学習できるよう細やかな支援を実施する。

3. 教育評価

- 1) 各科目の評価はシラバスに定める方法に基づき厳格に行う。
- 2) ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生の学習成果の全体を評価する。

学習成果

- 1-1. 社会における歯科衛生士の役割と責任を自覚し、向上心を持って能動的に行動できる。
- 1-2. 計画的かつオンデマンドな口腔保健活動が実践できる。
2. どのような状況下でも誰とでもコミュニケーションがとれ、人の立場に立って考えることができる。
- 3-1. チーム医療の一員として専門的役割を担うとともに、リーダーシップを発揮することができる。
- 3-2. 指導者としての自覚を持ち次世代の歯科衛生士を教育・指導することができる。
4. 常に科学的探究心を持ち、新たな課題とその対応法を見出すことができる。